

**「佐世保市地域福祉計画推進委員会」の役割等について**

**1. 委員会の設置目的**

本市における地域福祉を推進していくために、平成20年度に策定した『佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画』に基づく取り組みなどについて、意見・提案を行うこと。

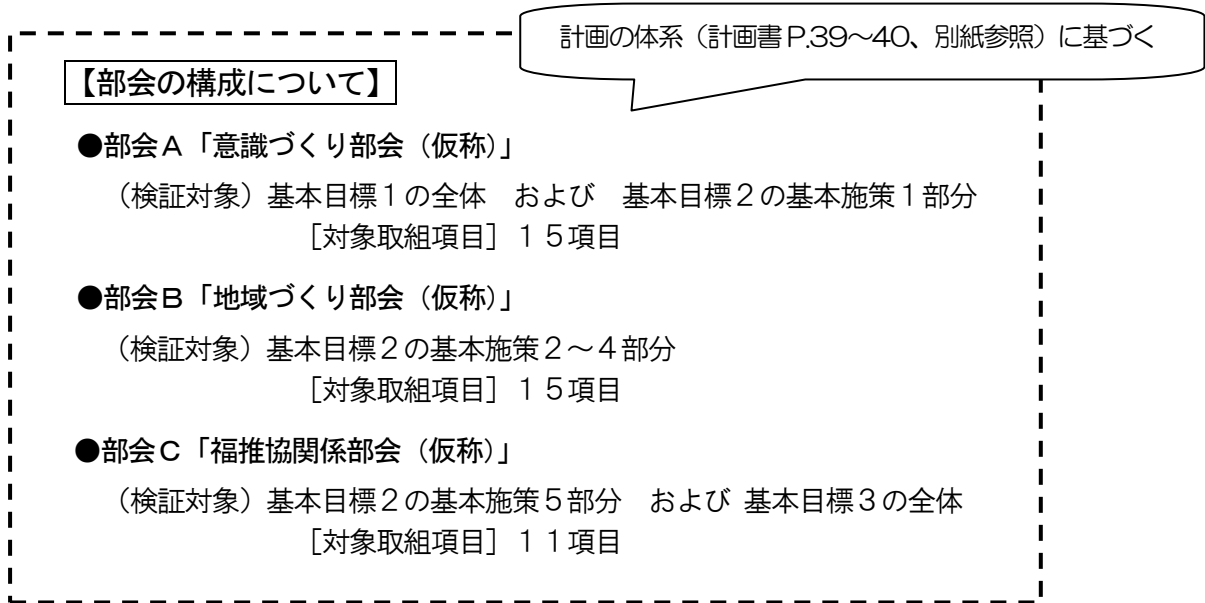
**2. 委員会の主な役割**

- ① 計画に基づく取り組みの進捗状況の確認と評価
- ② その他計画の推進のために必要な取り組みの助言・提案
- ③ 次期計画を見据えた現行の計画の見直し
- ④ その他、必要な事項についての審議

**3. 委員会の運営方法**

(1) 計画に記載する個別の取り組みについての検証（組み立て）を行っていくにあたり、施策の体系を基にした**3つの部会を編成し、委員全員がいずれかの部会に所属し**、平成23年度から、この各部会において、これまでの取り組み内容の検証と今後の取り組みについての議論を行う。

※平成23年度までの検証（組み立て）を経て、平成24年度からは、部会において各取り組みを評価していくことも考えられるが、この点は今後検討していく。



(2) 委員会においては、部会における協議の結果およびその結果を踏まえた現状について、総括するとともに、年度末または年度終了後に、基本目標等の大きな枠組みでの評価を行う。

◎具体的な運営方法については、今年度、委員長・副委員長および各部会の部会長による5名で構成する「部会長会議」において検討していく。

## 取り組みの体系図

### 基本目標1

地域福祉の考え方を広げ、一人ひとりの行動を推進しよう

#### 基本施策1:地域福祉の考え方を広げよう

1. 地域住民の理解を促す機会づくり
2. 広報手段の活用・充実
3. 次世代のための意識と機会づくり

#### 基本施策2:住民自らの行動を推進しよう

1. 活動の場と参加しやすい雰囲気づくり
2. 地域組織による積極的な活動とNPOなどとの連携
3. 人材の確保

### 基本目標2

みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、  
解決につなげられる地域をつくろう

#### 基本施策1:地域内で連携し、情報を共有しよう

1. 地域住民による情報収集の促進
2. 地域住民と専門機関による連携の促進

#### 基本施策2:みんなが相談しやすい地域をつくろう

1. 身近な相談相手づくり
2. 相談窓口の充実

#### 基本施策3:ふれあい、交流の場をつくろう

1. 気軽に集まれる場所づくり
2. コミュニケーションの場の活用

### 基本施策4:気軽にサービスを利用できるようにしよう

1. サービスの情報提供の充実
2. 利用しやすいサービスの検討
3. サービスを適正に受けられる機会の確保
4. サービスの評価体制の確立

### 基本施策5:福祉対策推進協議会・地域福祉推進会を中心に まとまろう

1. 役割の明確化
2. 活動の活性化
3. 社会福祉協議会との連携強化

### 基本目標3

みんなで地域福祉活動に取り組もう

#### 基本施策:地区ごとの地域福祉活動計画を実践しよう

1. 地区地域福祉活動計画の周知
2. 地区地域福祉活動計画の実践
3. 地区地域福祉活動計画の検証と見直し